2011 年 10 月 19 日

北海道大学学長
佐伯　浩　　様

北海道大学教職員組合
執行委員長　　神沼　公三郎

やはり北電の反社会的行為は底なしだった！！
即刻、近藤龍夫氏の北大経営協議会委員、解任を！！

北電の設置した第三者委員会は 10 月 14 日に調査結果を公表し、北電の「やらせ」に関する事実を具体的に明らかにしました。それによると、「やらせ」の実態は道民の予想をはるかに超えて深刻であり、目的のためには手段を選ばない北電の体質が浮き彫りになっています。９月 27 日づけ北大職組から貴職への申し入れ文書で指摘したとおり、北電の反社会的行為はやはり底なしでした。10 月 15 日づけ北海道新聞は、北電の一連の「やらせ」は「建設業の談合や相撲の八百長に通じる」との北大教授の談話を紹介しています。

その後の 10 月 17 日、「やらせ」問題発覚ののち逃げ回っていた北電の佐藤社長が初めて記者会見に応じました。ただし、第三者委員会の結論を全面的に認めたものの、「やらせ」の責任を部下になすりつけ、自分と近藤龍夫会長らを超甘い処分にとどめて事件の幕引きを図ろうとする会見内容でした。こんなことで道民世論が納得しないのは火を見るより明らかであり、今後、佐藤社長、近藤会長ら北電幹部の責任は道民からさらに厳しく追及されるでしょう。

すでに北大職組は貴職に対して、８月 30 日、そして上記の９月 27 日と２回、解任要求文書を提出しましたが、貴職は何の対応策も採りませんでした。そもそも 2009 年北大不当労働行為事件について、北大の行為が労働組合法に違反すると北海道労働委員会から断罪された事態を受けて、北大職組は貴職に対し、貴職自身や担当理事らを処分するようたびたび要求しましたが、貴職はただ漫然と時間の過ぎゆくのにまかせるだけでした。かくも歴然たる法律違反の事実にほお被りをする貴職ですから、今回の北電の「やらせ」行為にも目をつぶるつもりかも知れません。

しかし、北電の反社会的行為は北海道の歴史に重大な汚点として刻まれるほどです。このような行為を働く企業のトップが北大の経営協議会委員に居座り続ける事態は、大学の理念を踏みにじることになります。国立大学法人法第 20 条の学長による任命責任に基づき、貴職が即刻、近藤氏を解任するよう、ここに再々度、要求します。

なお、近藤氏は、他の北電役員とともに高橋はるみ知事に個人献金を重ねてきました。この事実は、すでに９月初頭に新聞紙上で指摘されています。貴職に対する過去２回の申し入れでは近藤氏の献金問題にあえて触れませんでしたが、今回は強く指摘することとします。

およそ公益企業の経営陣が特定の政治家に献金する行為は、公益企業に課せられた社会的使命に著しく反します。しかも 10 月 14 日の第三者委員会発表によると、「やらせ」事件には北海道が関与しているので、そうすると知事と北電のあいだに癒着構造が形成されていたことになります。そんな事態が社会的に広く、深く発覚するのを恐れてか、高橋知事は今後、北電役員からの献金を辞退する意向を固めたと報道されていますが、他方、貴職が北電会長をきっぱり解任しないと、北大が知事と北電の癒着構造に見て見ぬふりをしてきたことになり、これまた重大な問題です。